

## 馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備に対する地元意向の尊重と慎重な対応を求める意見書

西之表市議会が、「馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備」について国及び防衛省に対し一貫して反対の立場を表明し、西之表市長も「失うものが大きい」と同意できない旨を伝えていることはご承知のとおりです。

一方、先に防衛省が県知事に提出した海上ボーリング調査申請に対し、11月27日付で許可したことは遺憾であります。

この調査はそもそも米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備を前提とした調査であり、西之表港をも凌ぐ程大規模な軍港整備計画については、先ごろ行われた地元説明会で住民が求めて初めて概要が明らかにされたばかりです。地元の八板市長も「漁業環境に影響が生じる可能性を否定できない」との意見書を付しており、地元から十分な理解が得られているとは言えず、今後漁業への影響が及ぶに至った場合には、速やかな対応を求めます。

防衛省は、今後環境アセスメント（環境影響評価）の後に着々と馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備を進めようとしています。また、防衛省は、知事に対する説明で、日米合わせて年間のタッチアンドゴーの訓練が150日にのぼることを明らかにするなど、地元住民からも防衛省の説明姿勢のあり方に対して不信感が広がっています。また、住民説明会において、地元高校生からも恒久施設に対する不安の声が上がっています。

以上のことから、「多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝」を掲げる知事におかれましては、馬毛島で漁を営む漁師の声を聞き、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）の移転及び自衛隊施設整備について、今後、住民生活や環境悪化など様々な基地問題が想定され、更にはその影響が子々孫々まで及ぶことから、地元の意向を尊重し、慎重な対応をしていただきますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月16日

鹿児島県西之表市議会